

火花

第 32 号

1984, 4

火 花

第 32 号 1984, 4

共産主義者同盟 (火花)

◎ 運輸一般における下部組合員の反乱

p 9

◎ 最近の日帝政治警察の弾圧

p 5

◎ いわゆる中進国・サブ帝国主義と呼ばれるものについて

p 1

いわゆる中進国・サブ帝国主義と呼ばれるものについて

I

「……これらの従属諸国の一部の国々——ブラジル、南アフリカ共和国、『韓』国、イスラエル等——は、強行的資本主義化をおしすめ、帝国主義の世界支配体制の現場職制となり、自国内のプロレタリアートを抑圧するだけではなく、他国の反帝民族解放闘争を直接に弾圧する役割をになっている。(中略)……これらの諸国における強行的な資本主義化が多かれ少なかれ急速にすすんだ

ことによって、プロレタリアートが大量に創出され、プロレタリアートの階級闘争が發展してきている。この闘争こそが、「韓」国やイランにみられたように、従来の反帝民族解放闘争に、より一層の広さと深さを保障し、その反帝闘争としての枠を突破する根拠を成熟させている」

これは、われわれの綱領(草案)、第⑩項の一節である。これに關して本誌No.29 第二分冊では「(三)レーニン帝国主義批判(一九一九年綱領当該部分)に付加すべきいくつかの点について」の(五)いわゆる中進国、いわゆるサブ帝国主義について」でかんたんに解

説がなされている。しかしこの間の綱領討議の中で、「位置づけがはつきりしない」、「何かサブ帝国主義という特別のカテゴリをつくりだしているのではないか」といった意見が提出されていることに鑑み、本誌No.29 の解説を補足しておきたい。

II

かかる諸国が現代過渡期世界のなかで、帝国主義の世界支配体制のなかで、国際階級闘争のなかで、いかなる位置を占め、意義をもっているかを正確に把握しておくことは極めて重要である。いわゆる第三世界論者の多くが帝国主義と第三世界という単純な図式でわりきる傾向があるのにたいして(そのもっともグロテスクな典型の一つが中国の三つの世界論である)、第三世界なる単一の实体は決して存在せず、あるいは「帝国主義諸列強の手先、現場職制」たる一連の国々(ブラジル、「韓」国、南アフリカ共和国、イスラエル等)、労働者国家(インドシナ三国、キューバ、アンゴラ、モザンビーク、ギニア・ビサウ等)、民族主義左派諸国(エチオピア、シリア等)、民族主義右派諸国、その他さまざまな色あいをもった諸国がある、というあるがままの現実をみることを示した。これらの諸国の中で第一にあげた諸国、即ち、いま問題としているいわゆる中進国、いわゆるサブ帝国主義国の動向とそこにおけるプロレタリア階級闘争の進展は国際共産主義運動の發展にとって大きな意義を

もっている。

確認すべきことは次の諸点である。

- ①帝国主義諸列強—国際独占資本に深く結びつき、それに従属していること。
- ②当該地区における帝国主義諸列強の手先、現場職制、反共・反革命前線基地国家であり、帝国主義諸列強の国境をこえた反革命活動を直接に支え、かつしばしば自ら国境をこえた反革命軍事行動を行っていること。
- ③帝国主義諸列強—国際独占体にテコ入れされた上からの強行的資本主義化によって、資本主義がかなりの程度發展していること。
- ④資本主義の發展にともない、プロレタリアートが相当程度に創出され、その国の階級闘争でプロレタリアートとブルジョアジーとの階級闘争の占める位置がますます大きくなっていること。
- ⑤以上の全てのことから「プロレタリアートの国際的結合、世界同時革命、プロレタリア共産主義革命の前進に巨大な刺激が与えられていること。

III

これらの諸国はなにゆえ今日、中進国とかサブ帝国主義国とか呼ばれるようなかたちで国際政治・經濟の舞台に登場してきたのか。歴史的に見れば次のようになる。

第二次大戦後のいわゆる冷戦構造の中で、アメリカ帝国主義は、莫大な「援助」を与えた。とくにそれは軍事、および軍事関連部門に対してであった。こうして道路、港湾、空港、通信施設等の社会資本が一定程度整備され、資本主義発展の条件の一つが足りだされるとともに、他方、軍隊（軍事機構）の育成、これと関連した官僚機構の整備、総じて帝国主義諸列強—国際独占ブルジョアジーと結びついた支配層の育成がなされていくこととなった。

当時（四〇年代—五〇年代）、これらの諸国の資本主義の発展程度はきわめて未熟であり、ほとんどとるにたりないものではあったが、かの「援助」を条件として外資導入を積極的にはかるといふかたちで資本主義化を上から強行的になしとげていくことになる。この外資導入を手件とした国家資本主義の発展の道は一貫している。当初は輸入代替工業化と呼ばれる政策がとられる。

これは、かんたんにいえば、生産手段生産部門の育成を目的とした特定の商品輸入についての差別的な保護関税障壁を設け、国際市場に対しては差別的な為替レートを設定し、一方、国内市場に対してはこれまた差別的な金利政策をとるもので、これによって諸列強の資本導入がはかられる。一旦進出した諸資本はその国の中で様々の恩恵をうけるからである。

こうして資本主義の発展が帝国主義諸列強の資本と結びついて強行的に展開されるが、そもそも国内市場はきわめて狭く、輸入代替政策はいきづまり、六〇年代には工業製品の輸出を中心とした輸

出指向型工業化政策へと転換する。即ち、より一層帝国主義、とりわけ国際独占資本への下への従属を強める形での大規模な外資導入がはかられることとなる。一連の保護主義的政策は撤廃され、帝国主義—国際独占資本とわがちがたく結びついた資本の再生産軌道がつくられる。

このドラスタックな資本主義発展は、帝国主義諸列強の側からすると、——とくにアメリカ帝国主義を中心としてみると、資本輸出が製造業を中心として直接投資のかたちで主にカナダ、ヨーロッパに大々的に展開される中で、これらの国々にも同様の形態での資本輸出が本格的に展開されはじめられたということを示している。従来、いわゆる低開発諸国に対する直接投資のかたちでの資本輸出はあれこれの資源の獲得、支配権の獲得を目的としたものであったわけだが、この時期から急速に、製造業部門へと拡大していくわけである。

IV

以上にみたような、こうした諸国の登場は、帝国主義に固有な帝国主義戦争——「販売市場のため、資本の投下地域のため、原料のため、労働力のため、つまり世界支配のため、弱小民族にたいする支配権のための戦争」（「一九年綱領」）の形態の変化に影響を与えずにはおかなかった。

V

そもそもこれらの国で、軍部の占める位置はきわめて大きいものであった。先にみたように、第二次大戦後のアメリカ帝国主義による大量の軍事・軍事関連部門に偏った「援助」が、これらの国の資本主義発展の基礎をなし、支配層の育成のテコともなっていたからである。その後の強行的な資本主義化の過程で、軍部の役割は小さくなることはなかった。アメリカ帝国主義の世界支配体制の一環として、軍事上の意義に基本的な変化はなかったからであり、そもそも前資本主義的諸関係が色濃く、広汎に存在しているこれらの国々で、軍隊はいわば唯一の近代化された組織であり、数と結束、組織的訓練、教育水準等の上で、他に抜きん出た地位を占めており、帝国主義諸列強—国際独占ブルジョアジーと結びつく支配層を生みだす母胎たりえた。かれらはひきつづき軍部のなかで、あるいは退役して資本家や官僚等として、旧来の支配層とともに、あるいは押しつけて特権的な支配層をかたちづけていたのである。

それだけではない。これらの国での急速な上からの強行的資本主義化は、労働の社会化を促進させた。それがどんなに前資本主義的諸関係をいびつにしつつ広汎に残存させているとはいえ、とくにプロレタリアートの創出と、農村から分離された大量の農民の都市への流入とルン・プロ化、大規模なスラムの形成等によって、急激に階級矛盾が激化することとなった。軍事機構はここにあらためて大

きな存在意義をもつこととなる。こうして軍部を中心として新しいエリート達が、旧来の諸関係に基礎をおく旧来の支配層にむしりつつかわって支配層の地位を獲得していく。この交替は、新しいエリート達によるナショナリズムのかかれらの利害にひきつけた利用を伴っている。

こうして発展してきたこれらの国々はあらゆる意味で軍事的色彩を色濃くもった国家資本主義体制として、急速に世界資本主義体制の中に参入し、国際階級闘争の激化の大きな要因となった。これらの国の支配階級は、みずからのよってたつ基盤の特質からして、また帝国主義諸列強に結びつき従属した反共・反革命の先兵としての地位からして、自国内の共産主義運動—反帝民族解放闘争に対してのみならず、一定の地域全体のかかる運動に対してきわめて大きな憎悪をもっている。かくしてこれらの国々は、反共・反革命の前線基地国家として積極的に動いている。さらにこれらの国の支配層は一定の民族主義的傾向を代弁、吸収、変形させていかねばならない。この中には当然にも反帝的要素がはいりこむ。帝国主義—国際独占ブルジョアジーとの結合・従属をますます深めつつ、その資本主義発展の脆弱性と一定のナショナリズムの故に世界再分割戦を複雑にし、激化させずにはおかない。

こうした一切がこれらの国を引き金とする、また表面上主役とする一連の戦争をひきおこさざるをえない。

今日、帝国主義戦争はこれらの諸国の動向と切っても切れないように結びついてあらわれるのである。

最近の日帝政治警察の弾圧

—われわれはいま、どのような
闘いをもとめられているのか—

八三年のプロレタリア・人民の抵抗と抗議の行動は運動の新たな高揚がはじまりつつあることを示唆している。これをしっかりと打ち固めていくためには、さらに強まっている日帝政治警察の弾圧を打破しぬきうる特別の闘いが不可欠である。

日帝は自らの本性からする侵略反革命戦争準備を強め、われわれの運動・われわれの組織を破壊すべく弾圧を強化してきた。それは一方で日常的な治安維持的弾圧によっており、その公然—非公然な展開は—刑法—保安処分—監獄法—改悪という体制的強化策動と深く関連している。他方、革命的な行動を封じこめる戒厳体制の強化もすすんでいる。

『救援』（八四年二月十日号）によれば、昨年の総逮捕者数は二四四名となっている。これは八〇年代に入ってから最高数である。

戒厳的弾圧ではよりいっそう明らかに変換をみせている。従来、最高の戒厳体制といわれた東京サミット体制は、10・26、天皇公園、反対運動への弾圧体制で超えられたといっている。

これまで、日帝権力の対処は、軍事的な部隊配置をとりながらもへ過激派・市民へ分断を前面におし出しており、武装部隊の直接的な投入はひかえていた。どちらかといえば、へ市民協力への幻想を利用した政治心理戦の度合いを強くしていたといえよう。10・26富士見町戒厳体制はこの様相を一変させた。

へ屋上一帯への出入り禁止へシート・マットによるベランダ等閉鎖へハネル展会場封鎖と参加者監禁等々、武装部隊の投入による直接の住民弾圧をくりひろげたのである。

敵か味方か—中立はありえない、この戦場の論理が日帝権力の側からしかけられたのである。階級関係のつまっている姿がよくなる軍事関係として赤裸々にあらわれた10・26戒厳体制は、自衛隊「治安行動草案」「三矢作戦」と同様の基調展開となっている。それは内戦軍事体制といった方がふさわしい。

日帝権力が精力的に天皇制を利用し、国際的な侵略反革命を推進している中で、山谷労働者への弾圧と10・26戒厳体制のもつ意味は決して小さくはない。

II

山谷等寄せ場は独占の拡大にともなう新たな産業予備軍の創出と結びついて形成されてきた。これは独占—資本が決して解決できない根本的矛盾であり、不況期にはさらに厳しい矛盾の転化と集中が

七月のアキヒト訪沖、十、十一月のヒロヒト、天皇公園、出席とレ—ガン来日に集中している。ただし、もつとも多かつた十一月の半数以上は山谷労働者である。

逮捕とならんで特徴的な、合法、弾圧の一つである無差別な強制捜査も依然として強められている。つぎの一例はアキヒト訪沖でのものである。

「七月七日からの五日間で中核派関係二百三十か所……解放派関係三十か所……戦旗派関係三十九か所の強制捜査を行ってゐる」（『救援』八四年二月十日号）

このような、予防、弾圧は爆取関係で質的な転換をみせた。太田・加藤両君の、事件、では七、十一月の長期にわたって強制捜査をやり、その間に五名の逮捕、四名の起訴という徹底した弾圧がなされた。

他方、山谷労働者と西戸組、皇誠会との闘争では四七名の大量逮捕がやられ、十二名の保釈金として二千万円が指定されている。

なされ、下層プロレタリアの革命的な行動が発現されてきた。

だから、（独占の拡大による）国際的な帝国主義市場再分割戦の激化において必然な侵略反革命戦争準備の促進は同時に、下層プロレタリアにたいする弾圧を一体のものとしてふくまざるをえない。かつて、資本主義のほつ興期におけるルンペン、プロレタリアのほとんどすべては、破壊された農村から輩出され、反動—ブルジョアジーの側へ容易に買収された。二度にわたる帝国主義戦争で日帝は、天皇制思想のもとに下層プロレタリアを動員しえた。今日、下層プロレタリアは機械制大工業そのものによる教育・訓練等をつうじて結束をかため、とりわけ六〇年代末以降の闘争によってプロレタリアート独自の非合法党との結合志向を強めている。そして、われわれの革命事業は下層プロレタリアとの強固な結合なくして勝利しえないものである。そのため日帝権力は、旧来の天皇制による懐柔・買収によってではなく、下層プロレタリアの革命的行動—革命的氣勢—革命的決意の圧殺をこそもくろんできた。それは、新たな運動の高揚がはじまりつつある現在、より厳しい弾圧の強化となつてあらわれている。

はじまりつつある新たな運動の高揚の特徴とはなにか？

六〇年代末—七〇年代初頭にかけて日帝下階級闘争の達着した問題は、首尾一貫してへプロ独—武装蜂起—を組織する能力をプロレタリアートが獲得していく闘い—その如何にあった。端的にいえば、六〇年代末の大衆的武装闘争という自然発生性に拝聴した闘い—段階革命—の明確な敗北をふまえ、ささいな政治的好機をもとらえて革命的情勢をつくりあげ、全人民の武装を組織しぬきうる当初から武装した非合法党の建設に他ならない。今日の運動

一 党派の再編はこのような逢着地平をめぐってすすんでいるし、それは国際的な蜂起―内戦―革命戦争への現実と関連している。だからこそ、七〇年代末以降のあからさまに推進されてきた侵略反革命戦争準備―有事(↓内戦)体制が10・26戒厳体制を発現さすまでに至っているのであり、プロレタリア国際主義―武装闘争を真におしすすめる運動―組織への先行的な反革命が強化されているのである。

III

七〇年代末以降の日帝政治警察の体制的特徴としては主に三点をあげうる。

- 一つ、ICPO-CIA等と結びついた国際的な反革命情報機関体制の強化。
- 一つ、大阪府警公安三課―日本赤軍専従班等の創設による秘密警察部門の拡大。
- 一つ、対ゲリラ特別武装部隊をはじめとする武装の拡充。

これらをもどして、プロレタリア国際主義―武装闘争を闘う運動―組織への弾圧を公然―非公然に展開している(もとよりそれは同時に、CR等の住民監視体制の強化とともにある)。その詳細な把握はむずかしいが、合法弾圧から一端を知りうる。

つぎの表は『救援』(八四年二月十日号)からのものである。令状逮捕者数を換算すると……。

七六年―一三五名
七七年―五一名
七八年―三九名
七九年―六四名
八〇年―四五名
八一年―五一名
八二年―四五名
八三年―四五名
七六年が爆取関係をかなりふくむ点をみれば、七七―八三年まではほぼ一定の数値となっている。

年	逮捕	勾留請求	勾留決定	勾留率(%)	起訴	起訴率(%)
76年	771	654	574	87.7	174	22.6
77年	982	663	632	95.4	243	24.7
78年	621	576	555	96.4	300	48.3
79年	355	286	276	96.5	96	27.0
80年	173	149	145	97.3	44	25.4
81年	203	159	152	95.6	28	13.8
82年	180	139	124	89.2	40	22.2
83年	244	194	177	91.2	45	18.4

三里塚闘争等の闘争地点での逮捕、つまり、政治的スケジュール闘争・カンパニア闘争の展開との関係をみてとることはできない。これは、日帝政治警察が恒常的な組織破壊攻撃として意図的に令状を発行していることを示す一端である。令状発行の運動―党派別の色合いは不明であるが、つぎの一例からその質をとらえることができよう。

「……アパートから出かけようとしてドアを開けたところ、二、三十人の私服刑事が土足のまま室内に乱入してきた。……抗議するいとまもなく手錠をかけられた。二人は表にとめてあった車にのせられ、そこで初めて『捜査にたいする公務執行妨害の現行犯』という逮捕『容疑』を知らされ……連日十六時間もの

拷問的取りしらべ……」(『救援』八三年十一月十日号)

さらに身柄引き止めのために新たな令状デッチ上げをやられたというものである。

このように「表」へあらわれた「合法」弾圧は、弾圧全体の氷山の一角であり、すべての自覚した労働者にかかけられている公然―非公然のほう大な弾圧の結果の一つにすぎない。そして、これら弾圧のいっそうの強化が示すことは、階級対立のさらに赤裸々な進行であり、偉大な決戦が近づいていることである。

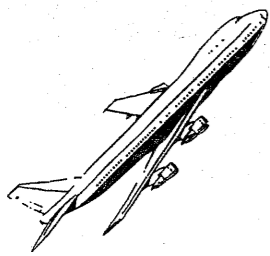
六〇年代末以降、数十万のプロレタリア・人民が武器を手にし、反革命武装部隊と直接に対決してきた経験はなにもものにもかえがたく貴重である。この経験を持統し、プロレタリアートの最高の闘争形態を実現する能力を獲得していかなくてはならない。そのためには、日帝政治警察の弾圧をうちやぶっていく特別な闘いを欠くことができない。

IV

われわれプロレタリアートは、プロレタリア・人民のあらゆる階級のあらわれをとらえて独自の非合法党をつくりあげなくてはならない。そのためには――一つ一つの運動―組織を切っても切れない関係で党と結びつけていくためには、日常的な組織活動の角々にわたる日帝政治警察―反革命諸力との闘いが不可欠である。

あれこれの公然たる大衆的反撃を組織するだけでなく、敵から非公然に組織をつくりあげていく特別な闘い―能力が要求されている。今日の国際的な蜂起―内戦―革命戦争への現実下でプロレタリア国際主義(―日帝打倒)を実現するためには、すべての自覚したプロレタリアが以上の闘いへ意識的に参加し、習熟していくことがとめられている。

(破照間進)



運輸一般における下部組合員の反乱

いま、日本共産党・統一労組懇の拠点といわれてきた運輸一般で、日本共産党・統一労組懇にたいする下部大衆の反乱があいついでいる。関西では組織分裂に至っている。以下、このことの階級的意味について報告したい。

I

発端は、八二年秋の東京地区生コン支部・横山生コン争議である。この争議の特徴は、組合側が背景資本と直接交渉して解決しようとした点にある。

運輸一般中央(日本共産党)の生コン支部にたいする指導方針は「独占・大企業のボロもうけを労働者と中小企業に還元せよ」である。だから、このように背景資本と直接交渉し、「解決金」を取るというのは、日本共産党・統一労組懇の「路線」の表現である。事実、彼らは新しい「集団的労使関係」としてもちあげてきた。したがって、この間、横山争議のようなやり方は、日共系の中小企業労働組合においても定着してきている。

ところで、これから二つのことが実践的に帰結する。一つは「生コン業界の秩序を乱す、セメント独占の横暴な新增設を許すのか、中小企業の収益と労働者の雇用補償を守るのか」という形での「労働共同セミナー」運動である(これは結局、独占と自由競争、大企業と中小企業の間での闘いにおける自由競争・中小資本の立場に、労働者の闘いを溶解させることに等しい)。

もう一つは労働者階級の一員として独自に背景資本(独占の支配)と闘争するとき、「総資本にたいする総労働」の立場に自己をおく傾向である。大企業の労働者と違って、中小企業労働者は、経済闘争においてさえ、不況期には多くの場合、孤立しては闘いえず、総労働の立場に移行せざるをえない。これは、全金南大阪の闘いにもみられた傾向である。

はっきりさせておかねばならないのは、日本共産党・統一労組懇の「路線」のもとでも、中小企業労働者の運動は、不断に「総資本対総労働」の立場に移行さす必要性があるということだ。しかし、それは、「中小企業の権益擁護」と「労働者の生活と権利の防衛」

とを同一にならべる「労使共同セミナー」運動と矛盾をおこす。

日本共産党・統一労組懇が、横山争議等を「一部下部組織の社会的一般的には認められない」「社会的階級的道義に反する誤り」と否定せざるをえなかったのは、彼らの矛盾の露呈である。しかし、であればこそ、中小企業労働組合員が今後、ますます彼らから離反するのは不可避であろう。

II

運動が、総資本に打撃を与えるものであったとき、警察権力が徹底した弾圧をおこなうのは不可避である。これにたいし、彼らは大体、「不当弾圧」として抗議行動を組織してきた。

今回の横山争議にたいする弾圧(八二年十二月二六日、警視庁公安部は「恐喝容疑」で東京地区役員三名の逮捕・五か所の捜査)も、この間の弾圧と同質のものである。だから、当初、運輸一般はこの弾圧にたいしても「不当弾圧」ということで抗議行動を組織する方向で動いている。しかし、弾圧が拡がる可能性が出てくると、態度が急変していく。

谷岡氏(元運輸一般常任中央執行委員)によれば、十一月末の常任会議のころから「この刑事弾圧のねらいは運輸一般―統一労組懇―共産党という流れでやってくる。共産党は来年(八三年)統一地方選挙・参議院選挙がある」、「迷惑はかけられん」といった主張が引聞からなされはじめる。これにたいしては常任メンバーの中にも批判があり、結論が出ないで論議がつづく。ところが、十二月十一日東京地本事務所が捜査されると、引聞らは「不当」という表現は一切使

わない」、「政治判断にたった『声明』で対応する」として、「一方的に」、被弾圧者を切りすてる「声明」――「権力弾圧に対する運輸一般の態度」――を発表する。

このことは、弾圧に抗し、あくまで資本とブルジョア権力と闘おうとする志向と、日本共産党・統一労組懇の「選挙」票集め運動とが対立したことを示す。そして、日本共産党・統一労組懇の官僚どもは、「選挙」票集めの利害に反するいっさいの志向を、官僚主義的に切りすてたことを意味する。

「声明」にたいし、下部組合員が「現に弾圧を受けている東京生コンの仲間たちを孤立させてしまおう」「既得権と家族の生活を根底から脅かす」として、総反発したのは当然であろう。

III

こうして、「声明」をめぐって、日本共産党・統一労組懇の官僚にたいする下部組合員の不満が爆発する。それは直接的には「政党からの独立」をめぐって進行する。

「声明」の強引な発表は、下部組合員からみれば「労働組合という大衆組織内での十分な討論もなされないままに、日本共産党の意図が介入し、しかも討議内容とまったくかけはなれた内容で全国に報道された」「特定政党の利益を優先して、権力弾圧との闘いを回避した」と映る。

これはさらに発展する。すなわち「自ら標榜してきた『政党からの独立』を物の見事に放棄した」「特定政党の介入」「組合民主主義が党利党略によって封殺された」と。

さて、「政党からの独立」という主張のブルジョア性についてはここではふれないでおく(本誌第二五号「官僚主義対ブルジョア自由主義」を参照)。このスローガンは、「社会党一本支持」にたいするマヌーバー(実際は日本共産党の側への獲得だから)として主張している限り、彼らには矛盾はなかった。ところが、それが日本共産党・統一労組懇系では皮肉にも「日本共産党からの独立」へ転化したのである。

これは関西での分裂で証明されている。

IV

この間の事情について武健一氏(関西生コン委員長)はつぎのように説明している。

「共産党と運輸一般中央・地本の一部幹部の策動によって『声明』を支持しない立場をとった人たちを排除し、さらに『離党した組合幹部にたいして、ありもしない事実無根のデマ……を流して組合員と……の遊離をはかり、『反幹部闘争』を組織していく。その後、『支部の乗っ取り』ができなると、八二年八月『生コン支部の団結・強化をはかる大学習会』を組織し、分裂組織の結成に向う。

『赤旗』(八三年十月九日号)によれば、七月に武健一委員長にたいする統制処分をおこなったが、これにたいし、関西生コン執行部は「いっさいの指導・指示の拒否」「組合費上納停止」で応じたと伝えている。運輸一般中央は十月六・七日の委員会でも関西生コン執行部の全員(日本共産党にとどまった者——役員九〇%以上が日

本共産党員だった)が、「声明」発表後十%以下になつて(を除く)。したがって、分裂しか結果しない。

十月十日、関西生コン労組支部は定期大会を開き(代議員三三四名中、出席二四七、委任一一)、「共産党の御用組合となることを拒否し、政党から独立した労働者大衆の組織としての原則のうえに再出発した。」と同時に、日本共産党系組合員八四名を除名した。一方、日本共産党・運輸一般中央系も、「関西支部十九回大会」を開き、「支部再建」を決定している。

こうして分裂に至ったわけだが、暴力的衝突をふくむ対立はいまもつづいている。

すでにみてきたように、分裂の背景には、日本共産党・統一労組懇の「路線」の根本的破産がある。しかし、それは「組合運営」をめぐってしかあらわれていない。

新たな一步をふみ出した関西生コン労組(武健一委員長)は、「共産党のもっている人民解放の理論を否定しているのではありません」といつづけている。彼らは、「中小企業・労働者の社会的経済的地位向上」「労使共同事業の着実な前進」を立場としており、日本共産党・統一労組懇と本質的に対立しているわけではない。彼らの日本共産党批判は現象的なものとどまっている。

これは関西生コン労組の欠陥を示している。

もとめられているのは、「背景資本との闘争・反彈圧」をめぐってあらわれた日本共産党・統一労組懇の反動性を根本的に批判しつくすことである。しかし、それは「政党からの独立」というブルジョア原則を清算し、「日本共産党からの独立」を「真に革命党への接近」へと転化さすことぬきには不可能であろう。

火花 第三二号

発行日 一九八四年四月一日

編集発行 共産主義者同盟(火花)

定価 三〇〇円